

軽種馬の流通に関する研究

山 根 勝 次

問 題 提 起

軽種馬は、中央競馬、地方競馬において、レースに出場することがその最終目的である。軽種馬は家畜の腹を通して1年に1頭しか生産されない。そして販売されるまで約2年の歳月を必要とするものである。軽種馬はすべてが販売対象となる商品として生産されるものであるが、競走馬 Race Horses として完成された商品ではなく未完成品すなわち仕掛品の状態での取引である。また大型動物であるため、移動、保管、展示などの手数と経費を必要とするものである。特に重要な問題は軽種馬は工業製品のように規格品ではなく個体毎に、その能力または体質が異なっており、その格差が大きい。従って能力、体質のよい軽種馬を鑑別するために専門的な選択眼を必要とする。この専門的な選択眼をもつものが調教師や家畜商である。軽種馬は特殊な商品としての性格をもつ関係から、その流通にも特徴をもっており、その実態は必ずしも明確ではない。そこで、第1に軽種馬流通特に産駒取引の実態の概要についてみてみよう。

競走馬としての使命を終った馬は、どのような経路を経て競走馬の厩舎から消えてゆくのか、すなわち、レースで勝てなくなった馬や入着が困難になった馬は競馬界から抹消されていくことになる。抹消させるべきか否かを決定するのは馬主であるが、実質的な決定権をもつのは厩舎制度との関連性からみて調教師であると考えられる。抹消頭数は中央競馬で約3,000頭、地方競馬で約2,000頭である。抹消馬流通の役割を果たしているのは家畜商である。抹消馬流通の実態は、まったく解明されておらない。そこで、第2に抹消馬流通の実態の一端をみてみよう。

競馬社会は封鎖的であり、第三者の立入りが非常に困難であるため、軽種馬の流通についての研究はほとんどない。また調査資料も断片的なものだけであり一般に公開されておらず資料活用にも限界がある関係上、実態調査を踏えての実証的研究によらざるを得ないのがその特徴である。

産駒の流通構造

先ず第1の問題提起である軽種馬流通特に産駒取引についてみてみよう。表1でみるように庭先取引が圧倒的に多いことがその特徴として挙げることができる。庭先取引頭数は54年ではサラ系で82%を占め、アラ系でも57%を占めている。年次別な変遷をみても理解できるように庭先取引が、サラ系、アラ系とも漸増している。その理由は基本的には良血馬を求めようとする馬主の強い要請があるからである。また生産者側からは資金繰り関係から対応せざるを得ないという現実を見逃すこと

はできない。庭先取引が行なわれる時期は、早いものでは種付時点から始まり、分娩後はいうにおよばず、せり市場で売り残った産駒も庭先取引の対象となるわけである。庭先取引はいつでも行なわれるということが特徴である。

表 1. サラ系、アラ系 2 才馬庭先取引年次別状況

区分 年次	サ ラ 系			ア ラ 系		
	前 年 度 生産頭数	庭 先 取引頭数	生産馬に対 する庭先率	前 年 度 生産頭数	庭 先 取引頭数	生産馬に対 する庭先率
3 5	1,031 ^頭	668 ^頭	64.8 [%]	1,606 ^頭	418 ^頭	29.1 [%]
4 0	2,013	1,331	66.1	1,980	729	36.8
4 5	3,746	2,873	76.7	3,333	1,729	51.9
5 0	7,297	5,423	74.4	3,715	2,097	56.5
5 1	8,113	7,399	78.9	3,534	2,036	57.6
5 2	8,470	7,917	81.7	3,427	2,095	61.1
5 3	7,968	6,445	80.9	3,102	1,772	58.4
5 4	7,780	6,363	81.8	2,914	1,672	57.4

(注) 軽種馬生産統計より作成

庭先取引の主導権は調教師の掌中ににぎられている。軽種馬の流通には調教師は帝王的存在であるといわれている。産駒の購買はいうにおよばず、後で述べる抹消馬の処理においても調教師の判断によって決定されているのが現実である。本来の調教師の仕事にプラス・アルファ、すなわち流通上の特権が自然発生的に形成されてきている。それは良血馬を求めるという理由から専門的選択眼が必要なためだといわれている。

庭先取引の価格形成は一切不明である。相対相場によって価格決定が行なわれ、不明朗な価格形成であるといわれているわけである。しかし実態調査からの推計では種付料の 5 ないし 10 倍程度がおよその目安であると考えられている。また庭先取引の手数料、接待費は庭先価格の 5 ないし 10 % 程度であるといわれている。

産駒取引のもう 1 つの形態は定期家畜市場におけるせり取引である。軽種馬の家畜市場は全国で 11ヶ所散在している。開催時期は 5 月から 10 月までの期間内に開催日が限定されている。

表 2、表 3 でみるように 54 年では生産馬に対する出場率は 13 %、アラ系では 37 % となっている。これを 35 年から年次別にみるとサラ系、アラ系とも市場出場頭数は漸減傾向を示している。

市場出場頭数のうち全部売却されるとは限らない。表2のサラ系では36%が売却率で64%が主取率となっている。表3のアラ系では67%が売却率で33%が主取率となっている。年次別にサラ系をみると売却率が漸減し、主取率が漸増しているが、アラ系では売却率が漸増し、主取率が漸減しており、反対現象を表わしている。

この「主取り」というのは第1に生産者の期待価格にならなかった場合、第2に単にどの程度の価格がつくかどうか、すなわち評価価格をうるための場合、第3に疾病にかかっていることを知らない

表2 サラ系2才馬家畜市場成績状況

区分 年次	前年 生産頭数	市場 出場頭数	生産馬に対 する出場率	売却頭数	主取頭数	出場馬に対 する売却率	出場馬に対 する主取率	売却馬 平均価格
35	1,031頭	311頭	30.2%	150頭	161頭	48.2%	51.8%	1,329千円
40	2,013	582	28.9	224	358	38.5	61.5	2,191
45	3,746	686	18.3	299	387	43.6	56.4	3,763
50	7,297	1,509	20.6	374	1,135	24.7	75.3	3,750
51	8,113	1,309	16.1	371	938	28.3	71.7	3,233
52	8,470	1,130	13.3	330	800	29.2	70.8	3,280
53	7,968	1,125	14.1	326	799	29.0	71.0	3,557
54	7,780	1,028	13.2	368	660	35.8	64.2	3,759

(注) 軽種馬生産統計より作成

表3 アラ系2才馬家畜市場成績状況

区分 年次	前年 生産頭数	市場 出場頭数	生産馬に対 する出場率	売却頭数	主取頭数	出場馬に対 する売却率	出場馬に対 する主取率	売却馬 平均価格
35	1,606頭	1,058頭	65.9%	626頭	432頭	59.2%	40.8%	269千円
40	1,980	1,152	58.2	805	347	69.9	30.1	626
45	3,333	1,438	43.1	889	549	61.8	38.2	921
50	3,715	1,432	38.5	705	727	49.2	50.8	1,404
51	3,534	1,321	37.4	630	692	47.7	52.3	1,320
52	3,427	1,161	33.9	615	546	53.0	47.0	1,571
53	3,102	1,135	36.6	743	392	65.5	34.5	1,816
54	2,914	1,096	37.6	733	363	66.9	33.1	2,038

(注) 軽種馬生産統計より作成

で出場させた場合などで生産者自身が引きとることをいうのである。主取りが漸増することはせり市場の存在価値が問われているのか、或は軽種馬特有の「質」を重視する取引形態であるためか、充分検討してみなければならない課題だと考えられる。

せり市場での販路別状況をみたのが表4、表5である。サラ系では54年では団体購買119頭で35%、一般購買249頭の65%となっている。アラ系では団体購買290頭で40%、一般購買で443頭の60%となっている。

団体購買の代表格は日本中央競馬会であるが、地方競馬の東京都馬主会、兵庫県馬主会などがせり市場に参加して一括購入し育成したのち馬主に抽選馬として配布するという特殊な流通構造である。これは軽種馬の流通機構の改善を意図したものであると共に、軽種馬生産保護政策がその根底にあると考えられる。

表4 サラ系2才馬家畜市場販路別状況

(単位千円)

区分 販路	性	昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年	
		頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格
日本中央競馬会	牡	31	3,924	40	3,831	39	4,082	35	3,786	39	3,936
	牝	37	3,039	37	3,157	33	3,770	42	3,398	38	3,262
	計	68	3,442	70	3,542	72	3,999	77	3,574	77	3,603
東京都馬主会	牡	14	4,364	19	4,204	20	4,340	15	4,574	20	4,793
	牝	6	4,283	1	3,900	—	—	—	—	—	—
	計	20	4,340	20	4,189	20	4,340	15	4,574	20	4,793
新潟県馬主協会	牡	6	2,360	7	2,461	5	2,600	—	—	—	—
	牝	4	2,003	3	2,037	5	2,224	—	—	—	—
	計	10	2,217	10	2,334	10	2,412	—	—	—	—
山形県馬主会	牡	—	—	13	1,328	11	1,469	11	1,789	10	1,859
	牝	—	—	7	1,330	10	1,395	9	1,620	12	1,878
	計	—	—	20	1,329	21	1,434	20	1,713	22	1,869
— 一般	牡	119	4,364	153	3,785	105	3,915	123	4,338	140	4,401
	牝	119	3,234	98	2,437	102	2,418	91	2,723	109	3,238
	計	238	3,786	251	3,259	207	3,177	214	3,651	249	3,892
売却合計	牡	204	4,210	232	3,649	180	3,812	184	4,099	209	4,230
	牝	170	3,197	139	2,538	150	2,640	142	2,853	159	3,141
	計	374	3,050	371	3,233	330	3,279	326	3,557	368	3,759
主 取 (参 考)	牡	455	2,471	373	2,372	356	2,449	302	2,545	268	2,696
	牝	680	2,025	565	1,909	444	1,841	497	1,883	392	2,015
	計	1,135	2,204	938	2,093	800	2,111	799	2,134	660	2,291

(注) 軽種馬生産統計より作成

表5 アラ系2才馬家畜市場販売別状況

(単位 千円)

区分 販路	性	昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年	
		頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格	頭数	平均価格
日本中央競馬会	牡	53	1,779	58	1,846	55	2,100	55	2,316	56	2,214
	牝	43	1,396	37	1,326	39	1,683	39	1,564	52	1,809
	計	96	1,608	95	1,644	94	1,927	94	2,004	108	2,019
東京都馬主会	牡	20	3,579	20	3,409	20	3,400	25	3,747	20	3,750
	牝	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	20	3,579	20	3,409	20	3,400	25	3,747	20	3,750
兵庫県馬主協会	牡	27	3,441	18	3,611	25	3,538	25	4,231	18	4,665
	牝	1	7,250	5	2,272	5	2,502	3	2,317	9	2,930
	計	28	3,399	23	3,320	30	3,365	28	4,026	27	4,087
新潟県馬主協会	牡	—	—	7	1,521	6	1,753	12	2,318	10	2,009
	牝	—	—	3	1,330	4	1,165	8	1,565	10	1,954
	計	—	—	10	1,464	10	1,518	20	2,017	20	1,982
熊本県馬主会	牡	5	548	—	—	—	—	—	—	—	—
	牝	25	630	30	573	30	597	30	625	30	1,137
	計	30	616	30	573	30	597	30	625	30	1,137
島根県益田市 馬主会	牡	15	529	8	503	—	—	1	510	—	—
	牝	10	460	17	489	25	509	18	517	29	788
	計	25	502	25	494	25	509	19	517	29	788
群馬県馬主協会	牡	—	—	—	—	7	3,784	10	2,487	—	—
	牝	—	—	—	—	3	1,237	6	1,603	—	—
	計	—	—	—	—	10	3,020	16	2,156	—	—
大分県馬主会	牡	—	—	—	—	7	906	3	907	4	1,883
	牝	—	—	—	—	15	700	17	880	20	971
	計	—	—	—	—	22	765	20	884	24	1,123
佐賀県馬主協会	牡	—	—	—	—	—	—	9	1,796	20	2,380
	牝	—	—	—	—	—	—	7	1,214	12	2,093
	計	—	—	—	—	—	—	16	1,541	32	2,272
—	牡	165	1,507	203	1,463	174	1,827	214	2,176	219	2,444
	牝	202	832	224	848	200	1,036	261	1,316	224	1,602
	計	367	1,135	427	1,140	374	1,399	475	1,703	443	2,018
売却計	牡	374	1,810	314	1,757	294	2,148	354	2,443	347	2,575
	牝	331	944	316	886	321	1,043	389	1,247	386	1,555
	計	705	1,404	630	1,320	615	1,571	743	1,816	733	2,038
主取	牡	279	890	281	1,002	230	1,241	180	1,506	164	1,712
	牝	448	573	410	618	316	580	212	795	199	1,124
	計	727	695	691	773	546	916	392	1,121	363	1,389

(注) 軽種馬生産統計より作成

この抽選馬購買での購買頭数はほぼ一定であるが、中央競馬会の場合は毎年サラ系で77頭程度、アラ系で100頭程度であるが、特に購買価格は、せり取引の価格形成のひとつの指標となり、せり参加の他の団体購買人、馬主、調教師、家畜商の価格形成に重大な影響を与えているといわれている。

生産者側からみると、抽選馬として買上げられることに一種の誇りを感じるといわれている。とくにアラ系の生産者にとっては、抽選馬になったこと自体が生産意欲をかりたさせる原動力となっているとまでいわれている。

抽選馬購買ではサラ系、アラ系それぞれ別々のせり取引で購買され、競馬会所属の育成牧場で育成され、馬主に抽選で配布するものである。馬主登録している人はだれでもその権利をもっていることはいうまでもない。抽選馬の価格は購買したときの平均価格に若干の育成費などを勘案して1頭当りの価格を明示して、抽選して売却することになっている。一般的には割り安で購入できる関係上、馬主には歓迎されているが、現実にはサラ系では、より良血馬を購入しようとする傾向があるので人気は低下傾向を示している。しかし、アラ系においては、中央競馬では抽選馬しか出走することができない関係から、サラ系にみられるような人気低下はみられない。

この抽選馬購買による団体購買人のせり参加は軽種馬流通のひとつの特徴であると考えられる。

せり市場での立役者は、一般購買人である家畜商である。家畜商は家畜商専業の場合、生産牧場を兼ねている場合、育成業者を兼ねている場合など性格はまちまちであるが、軽種馬流通の中に占める家畜商の役割は大きい。

家畜商は零細牧場を対象として繁殖牝馬の導入から産駒の販売まで介入し、軽種馬の生産・流通での重要な役割を果たしている。家畜商の取扱う馬は、サラ系の下級馬とアラ系の中ないし下級馬が中心であるが、せり市場後の売れ残り馬も引取っている。

家畜商は庭先取引にもせり取引にも参加し重要な役割を果たしていると共に、中央競馬、地方競馬の馬主ないし調教師と何んらかの関係をもち、馬産地の情報提供者としての役割をも果たしている。なお後で述べる抹消馬流通にも介入し、流通パイプとして重要な役割をも果たしている。

せり市場での価格についてみると表6、表7のごとくであるが、54年では平均価格はサラ系では376万円で、アラ系では203万円となっている。また牡・牝の価格差を平均価格でみてみると約100万円程度とひらきがある。これは競馬番組が牡中心に組まれておる関係から賞金をかせぐ率が高いため、商価格で取引がおこなわれることに基因している。

軽種馬の価格決定に当っては、庭先せり取引を問わず第1に血統、第2に馬格、第3に馬の動き、第4に牡・牝の別などを考慮して行なわれるが、取引された時点においては、まだ仕掛品の状態で未完成品である。買い取られた産駒がすべて完成品となり競走馬(Race Horses)となるわけではない。調教育成が行なわれてレースに出場することによって完成品としての競走馬となるわけである。

表6 サラ系2才馬家畜市場売却価格階層別年次別状況

区 分		昭和5 0 年		昭和5 1 年		昭和5 2 年		昭和5 3 年		昭和5 4 年	
		頭 数	%	頭 数	%	頭 数	%	頭 数	%	頭 数	%
2 0 0 万円以下		頭 59	15.8	頭 108	29.1	頭 95	28.8	頭 69	21.2	頭 69	18.8
201～300万円		97	25.9	95	25.6	73	22.1	86	26.4	97	26.4
301～350		61	16.3	44	11.9	51	15.5	45	13.8	49	13.3
351～400		30	8.0	34	9.2	24	7.3	28	8.6	42	11.4
401～450		32	8.6	19	5.1	14	4.2	20	6.1	21	5.7
451～500		29	7.8	16	4.3	11	3.3	14	4.3	16	4.3
501～600		25	6.7	29	7.8	25	7.6	24	7.4	29	7.9
601～700		16	4.3	14	3.8	22	6.7	18	5.5	19	5.2
701～800		9	2.4	6	1.6	7	2.1	11	3.4	10	2.7
8 0 1 万円以上		16	4.3	6	1.6	8	2.4	11	3.4	16	4.3
計		374	100	371	100	330	100	326	100	368	100
平均価格(千円)		3,7 5 0		3,2 3 3		3,2 8 0		3,5 5 7		3,7 5 9	
3 5 0 万円以下		217	58.0	247	66.6	219	66.4	200	61.4	215	58.4
牡 牝 別 平 均 価 格	牡	4,2 1 0		3,6 4 9		3,8 1 2		4,1 0 0		4,2 3 0	
	牝	3,1 9 7		2,5 3 8		2,6 4 0		2,8 5 3		3,1 4 1	
	価格差	1,0 1 3		1,1 1 1		1,1 7 2		1,2 4 7		1,0 8 9	

(注) 軽種馬生産統計より作成

レースに出て入賞できるかどうか取引された時点ではわからない。

購入してから価値実現まで長期間の調教育成を必要とするが、必ずしも投下資本に見合った価値が実現するかは未知数である。この意味から軽種馬の価格決定には多分に投機性をもつということが特徴として挙げることができる。

取引された産駒は生体であるため、取引の契約から契約完了まで期間に事故や病気にかかり易い関係から取引をめぐるトラブルが多いことも特徴として挙げられる。トラブルを未然に防止するため庭先取引はいうにおよばずせり取引でも文書契約によって代金支払をめぐる問題や、危険負担をめぐる問題などを明記する必要があることはいうまでもない。

以上述べてきた如く産駒取引は庭先取引とせり取引とがあるが、それを簡単に図1のように示すこ

表7 アラ系2才馬家畜市場売却価格階層別年次別状況

区 分		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年	
		頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%
50万円以下	頭	89	12.6	106	16.8	65	10.6	39	5.3	22	3.0
51～75万円		126	17.9	102	16.2	116	18.9	113	15.2	39	5.3
76～100		101	14.3	107	17.0	76	12.4	75	10.1	64	8.7
101～150		146	20.7	125	19.8	114	18.5	157	21.1	185	25.2
151～200		92	13.0	78	12.4	84	13.7	114	15.3	129	17.6
201～250		57	8.1	31	4.9	46	7.5	70	9.4	104	14.2
251～300		36	5.1	27	4.3	37	6.0	68	9.2	71	9.7
301万円以上		58	8.2	54	8.6	77	12.5	107	14.4	119	16.2
計		705	100	630	100	615	100	743	100	733	100
平均価格(千円)		1,404		1,320		1,571		1,816		2,038	
150万円以下		462	65.5	440	69.8	371	60.4	384	51.7	310	42.2
牝 牝 別平均 価 格	牡	1,810		1,757		2,148		2,443		2,575	
	牝	944		886		1,043		1,247		1,555	
	価格差	864		871		1,105		1,196		1,020	

(注) 軽種馬生産統計より作成

図1. 産駒の流通経路

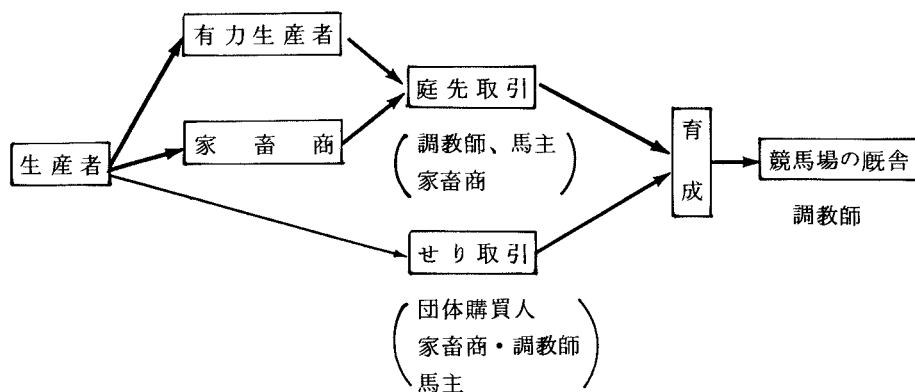


表8 庭先取引とせり取引との対比

項 目	庭 先 取 引	せ り 取 引
対 象 馬	サラ系良質馬中心 サラ系、アラ系の市場での売残り馬	アラ系中心 サラ系中・下級馬
時 期	種付時点からいつでも取引の対象となる	定期市場開催日に限定されている
買 入 (販 路)	馬主、調教師、家畜商など固定客が多い	団体購買者、馬主、調教師、家畜商など不特定大多数の客
価 格	相対での価格決定のため公正な評価ではない 一般的に高価格である 投機的価格	公正な評価である 低価格
代 金 精 算	契約時点で内金が入る 資金繰りがよい 未収金が多い	定期市場まで入金がない 資金繰りが苦しい 未収金が少ない
手 数 料 (謝 礼)	手数料(謝礼)接待費が多い 価格の5～10%程度	少ない、一定割合 せり値の100分の2程度
輸 送 ・ 手 間	牧場内で行なわれるので手軽で輸送の危険がない	資源調査、せり展示など手間がかかり、輸送に危険がともなう
紛 争	代金支払、契約変更、破棄などをめぐる紛争が多い	紛争は少ない、起きてても解決容易である

とができる。これをみると庭先取引の前提として地元の有力生産者や家畜商が介在している。これらの人達は産駒生産流通の情報伝達者として不可欠な存在である。

なお、庭先取引とせり取引との対比についてみたのが表8のごとくである。

抹消馬の流通構造

第2の問題提起である抹消馬流通についてみることにする。

競走馬としての生命は約3年であり、レースに勝つ見込が薄くなると引退しなければならない。この引退する馬を競馬界では抹消馬と称している。

表9 抹消馬事由頭数

(単位 頭)

年度	種別	地方競馬	繁殖	便役	乗用	研究用	農耕用	斃死	その他	計
50	サラ	838	726	87	342	53	17	115	23	2,214
	アラ	78	10	7	31	4	—	2	—	132
	計	916	736	94	373	57	17	117	23	2,346
51	サラ	758	734	100	500	58	29	128	26	2,328
	アラ	86	19	2	28	4	1	1	—	141
	計	844	753	102	528	62	30	129	26	2,469
52	サラ	847	688	106	681	55	19	145	19	2,555
	アラ	67	14		88	3	2	1	—	125
	計	914	697	106	719	58	21	146	19	2,680
53	サラ	781	721	97	747	64	27	131	17	2,585
	アラ	72	13	4	36	3	1	4	—	133
	計	853	734	101	783	67	28	135	17	2,718
54	サラ	781	776	115	976	55	28	137	18	2,886
	アラ	53	21	3	86	2	1	3	1	123
	計	834	797	118	1,015	57	29	140	19	3,009

(注) 「中央競馬年間」より作成

表9でみるように中央競馬では約3,000頭、地方競馬では約2,000頭の馬が毎年引退(抹消)している。地方競馬の抹消頭数の統計はないので聴取り調査による数字であることをお断りしておく。

抹消馬に編入するか否かの決定は馬主であるが、実質的には調教師の判断によるものである。その理由は厩舎にあるといわれている。

厩舎制度というのは調教師が1年単位で利用できる馬房数の貸付を受け、かつ預託を受けられる頭数も馬房数のほか一律8頭までと制限されている。そこで調教師としては在厩馬の質の確保を図らな

ければならない。すなわち常に入賞できる馬を確保することが調教師の至上命令である。従って入賞できなくなった馬は直ちに抹消しなければならない。その決定権を調教師が現在の厩舎制度から必然的に付与されていると解することができる。

表10 抹消馬の年令別頭数

(単位 頭・%)

区分 年次	年令	サラブレッド系						アラブ系						合計
		3才	4才	5才	6才	7才以上	小計	3才	4才	5才	6才	7才以上	小計	
50	実数	202	1,130	492	259	131	2,214	33	84	9	6	—	132	2,346
	比率	9.2	51.1	22.2	11.6	5.9	100	25.1	63.5	6.8	4.6	—	100	—
51	実数	214	1,166	550	253	145	2,328	39	83	18	2	4	141	2,469
	比率	9.2	50.1	23.6	10.9	6.2	100	27.7	58.9	12.8	0.2	0.4	100	—
52	実数	249	1,272	583	291	155	2,555	28	77	10	8	4	125	2,680
	比率	9.7	49.8	22.9	11.5	6.1	100	22.4	61.6	8.0	6.4	3.2	100	—
53	実数	248	1,261	557	329	190	2,585	31	86	8	5	3	133	2,718
	比率	9.5	48.8	21.5	12.8	7.4	100	23.3	64.7	6.0	3.7	2.3	100	—
54	実数	253	1,352	681	353	247	2,886	28	77	8	8	2	123	3,009
	比率	8.8	46.8	23.6	12.2	8.6	100	23.4	62.6	6.5	6.5	1.0	100	—

(注) 中央競馬年鑑より作成

抹消理由は表9で示すように地方競馬、繁殖、乗用、使役、研究用、農耕用、廃用などとなっている。中央競馬から地方競馬にくら替えする場合は仲介者は特定の家畜商が担当している場合が多い。乗用という名称で抹消されてゆくのはほとんどが肉用と化してゆくようである。通常は特定の業者すなわち家畜商兼食肉加工業者が引取ってゆく場合が多い。

抹消馬の年令別頭数をみると表10のごとくであるが3才、4才で登録馬の約50から60%が抹消されている。これは故障によるものと、走らしたが、勝つ見込がなさそうなものは登録から抹消してしまうことになる。その交替ははげしい。従って、3才、4才で抹消される頭数程度は競走馬として常に保有しておく必要があることはいうまでもない。一般的に4才で走って賞金を獲得した馬は5才、6才と継続して登録されていく傾向が多い。「無事これ名馬」という言葉があてはまるわけである。

抹消馬の流通は主として特定の家畜商が介入し、価格も庭先取引のため不明である。聴取調査によ

ると20万円から30万円程度で引取られている。価格はハム、ソーセージの原料価格に見合ったものであり家畜商が一方的に決定しているのが実態である。レースでどんなに賞金を獲得しようがそんなことには関係なく、肉用価格で引取られてゆく。

家畜商は常に中央競馬、地方競馬の厩舎に出入し、調教師、騎手などと連絡をとりつつ、抹消馬について一手に引受け、厩舎の回転を円滑ならしめるべく寄与しているといわざるを得ない。

抹消馬流通のうち繁殖牝馬の流通経路の一事例を示したのが図2であり、地方競馬への流通経路の一事例を示したのが図3の如くである。

図2 抹消馬（繁殖牝馬）の流通経路（一例）

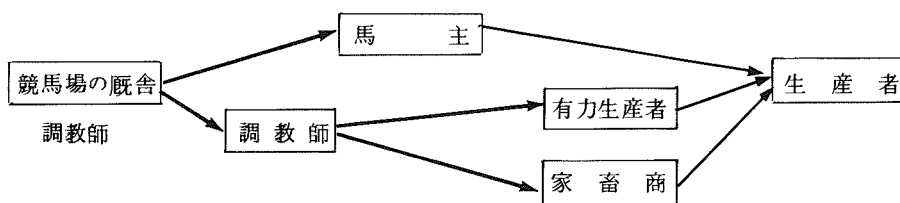


図3 抹消馬（地方競馬）への流通経路（一例）

中央競馬馬主 → 調教師 → 家畜商 → 地方競馬馬主

む す び

軽種馬の流通構造についてみてきたが、その特徴について要約しておこう。

(1) 産駒はすべて販売対象となり商品化率100%であり、家畜の腹を通して1年に1頭しか生産されず、かつ販売されるまでに2年の才月を必要とする。なお未完成品（仕掛品）状況での取引である。

(2) 産駒は規格品ではなく、個体毎に体質または能力の格差が大きい。したがって、その鑑定のために専門的な選択眼が必要となる。ここに調教師の介在となり、種々なる課題が提供されることになる。

(3) 商品としての軽種馬そのものが大型動物であり、移動、保管、展示などに手数と経費を必要とする。

(4) 軽種馬を商品として購入しても、ただちに有効利用の状態、すなわち競走場（Race Horses）とならず、購買後、育成、調教という過程を経て、はじめて収益が得られるものである。その期間、

専門的管理者と多額の飼養管理費を必要とする。

(5) 最終需要家としての馬主に資格（馬主登録）が必要であるため、需要者が限定されている。

(6) 取引方法は主として庭先取引であるが、せり取引も重要な地位を占めている。庭先取引はサラ系の良質馬が中心であるが、せり取引で売残った馬も庭先取引の対象となる。庭先取引の主役は調教師と家畜商である。せり取引の主役は中央競馬会を始めとする団体購買人と家畜商である。

(7) 庭先取引の場合の価格は不明であるが、せり取引の価格は明示されている。価格の目安は種付料の10倍前後であるといわれている。

(8) 抹消馬の流通は不明な点が多いが、中央競馬、地方競馬を問わず、特定の家畜商がその実権を握っている。抹消の理由によって抹消価格は異なり、正確な把握はできない。しかし、肉用となる価格は一般的に約20万円から30万円程度で引取られている。

(9) 軽種馬流通での重要な役割を果たしているのは調教師と家畜商である。特に調教師は地元有力生産者または地方家畜商より生産地の情報を得て資質のある優良馬を購入すべく行動をとっている。また抹消馬の決定権も基本的には調教師が握っていると理解してよい。調教師は軽種馬流通の帝王的存在である。

家畜商は中・下級馬の取扱が中心であるが生産地での売残り馬をすべて処理し、また生産者に繁殖牝馬の斡旋するなど、かかせない存在である。また抹消馬流通においても介入し、流通パイプとしての役割を果たしている。